

ひとり親家庭実態調査業務委託に係る質問に対する回答

令和5年8月7日

岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課

質問1.

前回（平成30年度）の調査時と今回の調査とで大幅に変わったことはありますか。あれば具体的にどのようなことでしょうか。

回答1.

次の事項について変更があります。

○標本数

	平成30年度	令和5年度
母子世帯	1,900 世帯	1,500 世帯
父子世帯	400 世帯	750 世帯
寡婦世帯	200 世帯	400 世帯
合計	2,500 世帯	2,650 世帯

○回答方法

平成30年度 郵送による回答のみ

令和5年度 郵送及びオンラインによる回答

（ただし、それぞれの回答者が重複しないこと）

○宛名

平成30年度 市町村において宛名を作成

令和5年度 指定した市町村について、委託業者にて宛名を作成

質問2.

仕様書5（2）アンケート調査に料金後納にて回収する。と記載があるが郵便局の指定はありますか。指定があれば何郵便局になりますか。

回答2.

郵便局の指定はありません。

質問3.

仕様書5（2）アンケート調査にオンラインで回答できる環境の体制整備を行うこと。と記載があるが自社で専用システムを作る必要があるのか。または Google フォーム等を使用してもいいのか。

回答3.

専用システムを作成しなければならないということはなく、Google フォーム等を使用することは可能です。なお、安定したシステム等を使用してください。

また、紙調査票とオンライン調査票の回答者が重複しない処置を実施してください。